

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業について（報告）（公開）
- (2) 令和2年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について（公開）
- (3) 上越地域医療センター病院基本計画について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議に係る提案について（公開）
- (2) 地域協議会だよりの配布について（公開）
- (3) 令和元年度地域活動支援事業の検証について（公開）
- (4) 令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和2年7月20日（月）午後6時30分から午後8時45分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）
富田 晃、西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄
松矢孝一、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和
- ・ 地域医療推進室：小林室長、大友副室長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・現時点では、北川委員を除く19人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、小川委員
次第2議題等の確認について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明
(北川委員到着)

【本城会長】

- ・議題等の確認について、質疑等を求めるがなし。

— 次第3報告(1) 令和2年度地域活動支援事業について(報告) —

【本城会長】

次第3報告(1) 令和2年度地域活動支援事業について(報告)、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1により説明

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

以上で次第3報告(1) 令和2年度地域活動支援事業について(報告)を終了する。

— 次第3報告(2) 令和2年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について —

【本城会長】

次第3報告(2)令和2年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.2により説明

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

以上で次第3報告(2)「令和2年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について」を終了する。

—次第3報告(3) 上越地域医療センター病院基本計画について—

【本城会長】

次第3報告(3)上越地域医療センター病院基本計画について、市地域医療推進室より説明を求める。

【小林室長】

- ・資料No.3により説明

【本城会長】

ただいまの説明に関して、まず、私から総括的な質問を3点行うことについて、委員に諮り、了承を得る。

厚生労働省が昨年9月に発表した「地方病院の再編の統合計画のリスト」に、上越地域では上越地域医療センター病院を含む5つの病院が入っているが、この「再編統合計画」とはどのようなものか。また、上越地域医療センター病院が再編のリストに含まれた背景とその理由等について、説明を願う。あわせて、市は新潟県の地域医療構想調整会議にも参加しているようだが、その中で市は何を主張しているのか。

2つ目は、事業収支のシミュレーションでは、2025年の開院から10年後の2034年まで、病院経営は経常的な赤字となっており、特に医業部分での赤字が大変目立っている。これは事業費の11%余りの増加が主な原因ではないかと思うが、新型コロナウイルス感染症の問題、それに関連する地域経済の疲弊、これらの

影響で患者数が減少していき、赤字幅が更に増大する可能性があるのではないかと
思う。このことについてどう考えているのか。

3つ目は、基本構想の段階では、3階建てであったが、基本計画段階では4階建
てにして、個室を増やし、最新の医療機器の導入などを計画されているようである。
この計画を実現するために、医師などがおそらく13～14人いなければならない
のではないかとの見通しなども含めて、この計画はどう動いていくのか。

【小林室長】

1点目の厚生労働省の再編との関係について、基本計画の6頁上段に新潟県地域
医療構想の病床の数が載っている。2014年の病床数が2,373床、2025
年の推計病床数が2,136床となっており、差が237床である。

厚生労働省はこの分を「余計ではないのか」という言い方をしており、更に内訳
を見ると、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」とある。差し引きで見ると、
高度急性期は315床で多過ぎる、急性期は447床で多過ぎる、回復期は480
床足りない、慢性期は45床足りない、とある。これは地域医療構想のあくまでも
数字上の話である。昨年の秋に厚生労働省が発表したのは、この多過ぎる高度急性
期と急性期を減らす必要があるということで発表された。6頁下段に2014年は
上越地域医療センター病院も急性期として、北病棟18床と第1病棟32床を届出
していたことが載っている。これはあくまでも、病院側が自ら申告するものであり、
こういう治療をしているから急性期というような色分けではない。

逆にここを急性期として届け出ていなければ、今回の再編対象にはなっていない。
再編対象になった病院は県内で22病院あるが、「経営上危ない」「患者が多い・少
ない」といった項目では判定していない。あくまでも急性期として届け出があった
うち、「手術件数が少ない」「基幹病院に近すぎる」などの項目による判定で、全国
で424病院、県内で22病院をリストアップしている。

例えば、あまり固有名詞は出したくはないが、国立病院機構さいがた医療センタ
ーは、上越地域医療センター病院よりも手術の件数も少ないが、今回の再編リスト
に入っていない。

町立津南病院も再編リストに入っていない。手術件数が単に多い・少ないではな
く、急性期として届出があった中で、手術件数の多い・少ない等で判断している。

上越地域医療センター病院は、昨年から急性期ではなく、慢性期として届け出ているので、我々としては再編対象病院から外れたと思っている。これは議会でも市長が答弁しており、そうご理解いただきたいと思う。また、地域医療構想調整会議に病院長・関係者が参加しており、この地域の237床について、全体的に病床数が多いと話をしているが、実は既に休んでいる病床がある。例えば、あまり固有名詞を出したくないが、現在、新潟労災病院は200床くらい休んでいる。この状態で、ほぼ病床の削減は終わっていると思っている。一方、新潟労災病院がこのままでいいのか、ということは別の議論としてある。地域医療構想調整会議の中では、国から言われてどうのというよりも、とにかく医師不足はこの地域の課題であり、連携して何とかできないか。病床を減らすとかではなく、連携してきちんとやっていきましょうという話になっている。

上越地域医療センター病院の経営的な問題だが、基本計画の54～55頁に記載している。やはり人件費の増加が1番大きな理由である。建築費は、先ほど8億円上がると言ったが、減価償却を40年で行うため、1年にならずと大きな影響にはなっていない。特に54頁下段の退職給与引当金、これも企業会計でやっているが、今まで3,000万円～6,000万円台だったものが、1億円を超える金額になってくることが1番大きいと思っている。本城会長のご質問にお答えすると、経営改善をきちんと図っていきたいと思っているが、今ほどおっしゃったとおり、新型コロナウイルスの影響はかなり大きく出ている。上越地域医療センター病院も外来、入院患者、双方ともかなり少なくなってきた。例えば、入院患者について、197床のうち、稼働率が大体8割前後である。160人が常に入院していた状態だったが、5月・6月ぐらいの状況だと、入院患者は120人で、40人減っている。外来も同じく、150人～160人で推移していたが、今は100人台、100人前後になっているので、経営に対する影響はかなり大きい。ただ、一時的な減収であれば、上越地域医療センター病院の改築には影響はないと思っている。しかし、新型コロナウイルスが何年後に終わるか分からず、受診控えがどう続くかは正直読めない、先の見通せない状況になっている。我々としては、3月に基本計画を作ったので、今の段階ではスケジュールに沿って頑張っていきたいと思っているが、新型コロナウイルスの影響がどのくらいになるかは見通せない状況になっている。

3番目の質問だが、今後の基本設計の段階で設計会社が決まれば、階数はさらに変わる可能性がある。3番目の質問の本質の部分は、おそらく医師不足、スタッフ不足だと思う。スタッフについては、今、おかげさまで安定している。例えば、看護師についても安定して採用できているので、心配いらなないかと思う。医師については、皆さんご存知のとおり、今年の3月に外科の先生が不在になり、今、外科は休診している。外科を何とか回復させようということで、今、上越地域医療センター病院でも動いているし、私どもも動いている。嬉しい話としては、外科はなかなか難しいが、内科については、4月に10人でスタートし、途中で1人採用させていただいた。9月以降も1人ないし2人の採用がほぼ決まりかかっている。診療科別の医師の話では、外科が厳しいが、トータルでは確保が進みつつあることをご理解いただきたいと思う。

【宮崎委員】

私も医者の数について、最初に見たとき、10人という数字でよいのかと気になったが、今、説明があり少しは安心した。まず、医師の数、それから包括ケアの形になると、高齢者は特別養護老人ホームがないので大変になる。特別養護老人ホームと上越地域医療センター病院の関係について、質が違うか分からないが、包括ケアはどうしても施設と病院との関係がついて回るものであり、そこが気になった。また、新しく道路を通すことになっているが、図面に載っている三角部分の土地は全部買うと理解してよいか。今まで虫食いで購入していたが、今度は全部買うと私は理解した。新設する道路の取りつけ口の上越高田インター線に信号があり、そこに出るしかないと思うが、何か計画はあるのか。

もう1つ、整備方法・整備手法で幾つか記載があるが、談合を防ぐという意味で見ると、1位不動ということがよく言われるが、今回の上越地域医療センター病院の建設については、1位不動というかたちの採択はしないということを強く要望したいと思う。

【小林室長】

特別養護老人ホームについては、当然連携を考えるが、それが不足してるかどうかというのは、介護保険事業計画の方で、高齢者支援課がやっていることだと思うので、お答えする立場ではないと思っている。

道路については、基本計画の11頁に南側道路の新設の記載がある。土地の買う・買わないだが、確かに今の道路から上越地域医療センター病院の間の矢印の内側、外側は、虫食い状態になっているのは宮崎委員の言われるとおりである。道路については今年度、道路課で予算計上しているので、用地買収等についても進めると思っている。しかし、上越地域医療センター病院については、今年度は経営改善検証期間とさせていただいているので、用地買収するかどうかについても申し上げられる状態ではない。道路の取り付けの場所については、今、道路課で試算やシミュレーションをしており、おそらく、今ほど言われた押しボタンのある信号のところに結ばれるのではないかと。

1位不動について私はお答えする立場ではないが、整備手法をいろいろ考えて、きちんと競争性を働かせようと考えている。どの整備手法が一番よいのかについては検討していき、最終的に決定したいと思っている。

【宮崎委員】

了解した。

【富田委員】

上越地域医療センター病院は市立病院で、上越市が経営しているのか。であれば、経常損益マイナス3億円は上越市が赤字になったと考えてよいのか。これは人の命を大事にすることなので、赤字になっても無駄に使ってはいないわけで、皆さんのためにやっている。「無駄金を使ってはだめ」とやってきて、赤字になった時は、やはり上越市が面倒をみて、優先して人を集めるとか、いろんなことを考え検討することは大事である。いろいろと頑張っても3億円、2億円の赤字になれば、これは上越市民の税金からという考え方で最後はやらないととなるが、赤字だからといって病院を潰すわけにはいかない。何が大事かということが、だんだんぼやけてきているのではないかと心配になった。その辺は市はどう考えているのか。

【小林室長】

上越地域医療センター病院は市が経営している。しかし、運営自体は一般財団法人上越市地域医療機構に委託しているが、あくまでも市の病院である。ある程度の赤字は私どもも当然しょうがないと思っている。先ほど厚生労働省で全国424の病院を発表したと言ったが、これは全て公立病院と公的病院であり、民間病院は発

表していない。まずは公立病院と公的病院について、税金を投入しているのだから、最初に経営改善をなさいということで対象の病院になっている。赤字だからやめるとのことまでは私も考えていないが、できるだけ経営は健全な方がよい。実は毎年、赤字だろうと黒字だろうと約2億円を一般会計から病院事業会計に、補填ではないが、繰出金という形で支出している。それでも、これだけの赤字ということなので、やはり、できるだけ赤字にならないようにしていきたいと思っている。しかし、赤字だからすべて駄目と思っているわけではないので、そこはご理解いただきたいと思う。

【富田委員】

了解した。

【松矢委員】

基本設計が固まった段階で、また説明していただけるのか。

【小林室長】

そのつもりである。

【松矢委員】

基本計画を見て、いろいろと質問や要望があるが、今するのはちょっと早いと思っていて、基本設計の時でも間に合うのか。

【小林室長】

内容による。

【松矢委員】

細かいことで申し訳ないが、今回の九州豪雨のことから、やはり病院は1番大事なものであるため、自家発電設備や無停電装置などの配置をどのようにするのかを知りたい。基本設計の段階でその辺をよく説明してほしいと思う。

【小林室長】

最近の新しい病院は全て2階に配置されている。多分そういうかたちになると思うが、まだ決まっていない。

【松矢委員】

是非そうしてほしい。地下に作って、使えなくなったということがないように、2階以上の高い所で、水害に遭っても大丈夫というように設計に盛り込んでいただ

きたいと思う。

【小林室長】

はい。

【本城会長】

他に質問のある委員の発言を求めるが、なし。

以上で次第3報告(3)上越地域医療センター病院基本計画についてを終了する。

— 休 憩 (5分) —

— 次第4議題(1) 自主的審議に係る提案について —

【本城会長】

次第4議題(1) 自主的審議に係る提案について、前回の協議会では、本日、杉本委員から提案説明をしていただき、地域協議会の自主的審議として取扱うかどうかを協議するとしていた。杉本委員より説明を求める。

【杉本委員】

自主的審議事項として提案した。資料No.4に写真を付したが、本日の配布資料に事務局で7月19日(7月15日を含む)に撮影した同じ場所の写真を左右対称に掲載している。右左を比べながら見ていただければと思う。去年の台風19号は信濃川流域の被害が大変大きな問題になった。長野県の状況を聞いていると、国でも相当お金をかけたり、手もかけたりしているが、実は新潟県の関川も非常に危険な状況まで行った。しかし、床上・床下浸水などはあったが、あまり大きな被害が出なかったので、大きな話題にはなっていない状況かと思う。しかし、現状を見ると、本日の配布資料の右側の写真がわかりやすいと思うが、1番上の写真の中洲部分は、以前は樹木は生えていなかったが、ずっと放置され、かなり大きな木が生えている。台風19号の際は、上の方の葉っぱが出ている程度で、ほとんど水没に近い状況だった。場所は、稲田橋の上流で、右側の堤防の外に上越南消防署がある場所である。奥の方に中央橋が見える。昨日(7月19日)の段階では、まだ水量が結構あって、それでも右側に砂浜が出ている状況である。写真の真ん中に黒い点がポツポツとあ

るが、これは砂浜にある大きな石や埋まっている木の一部が出ているものである。その下の写真が稲田橋の下流側である。県の工業用水の取水堰がこの少し下流にある。左の写真に赤い棒が立っているが、これは水位計であり、ご覧のとおりごみがいっぱい引っかかっており、今でも引っかかっている状況である。下流の方も、このように砂浜ができていて、今は水が多いため、右の写真だと砂浜は見えないが、少し水が引いてくると、砂浜が部分的に出てくるという状況である。堤防はもっと大変で、左側の下から2番目の写真が、稲田橋左岸の下流100メートルくらいの場所である。河川敷に大量の土砂を置いていった。写真に人が写っているが、この人の肩ぐらいまで水があったが、今は水が少しはけて、乾燥をしているため、水の嵩的には少し下がった。現状は、右側の写真のように草が一斉に生えて、溝が草で覆われて見えなくなりそうな状況になっている。溝の切れているあたりから橋のほうを見ると、青い橋げたがあり、その下にコンクリートの厚い橋脚の台がある。その下50センチぐらいのところまで水が流れていた状況である。

幸い最近はこの地域に大雨が降るということはなかったが、去年、土砂を置いていった時と同じような降り方をすると溢れることになりそうだ。関川は一級河川で、管理は国土交通省の管轄になっている。地域協議会にお願いしたいことは、地域協議会から、市として早急に対策をとってもらえるように国にお願いほしい、という遠回しの意見書を市に出してもらえないか、ということである。私はこの川のすぐ近くに住んでいるので、雨が降るたびに毎回カメラを持って、写真を撮ったり見に行ったりしている。最近の雨だと、そんなに増水することはなくなっている。提案書には書き入れなかったが、実は心配事がもう一つある。笹ヶ峰ダムの貯水量がほとんどないと言えよいか、去年の雨による土砂で浅くなっている。7・11水害で、かなり埋まって、その後、昨年大雨による土砂でまた埋まって、浚渫もしているが、なかなか埒が明かない。いずれにしても、放っておいてまた災害が起きたとなると、それこそ「何やってるんだ」という話になってしまう。早急に手当をしてもらいたいと思っている。

【本城会長】

杉本委員の説明に対し、意見や質問のある委員の発言を求める。

【高野副会長】

市から国の方に働きかけて欲しいということで、提案書の最後に「いっそう強力に要請していただくことを求めます」となっているので、この案件については自主審議事項というよりも、要望とされたらよいのではないかと考える。そして、この対策について、正副会長会議でも話がでたが、市の担当課から来ていただいて、説明してもらってはどうか。

【杉本委員】

自主審議とは何かということで、自主審議をした結果、要望書を出すのか、意見書を出すのか、口頭でお願いをするのかという選択肢はあるが、それも含めていろいろと協議をすることが自主審議なわけだから、まず私としては、協議はしていただきたいと思っている。その結果、文書で出すのか、文書も要望書で出すのか、意見書で出すのかは、皆で話し合えばよい。そして文書は出すまでもないということで、市長に面談をして口頭で話をすれば済むということであればそれもよいと思う。要するに、自主的に課題を審議するということが自主審議なので、そういう点で言うと「審議する必要があるか・ないか」という区別と、審議するのであれば結果はどうするのかという2段階で考えてもらえたらと思う。

【本城会長】

今、2つの意見があった。

【吉田委員】

今、関川や矢代川で工事をしている。この件は大きい話なので、まず、市など詳しい人から来てもらって「今どのような状況で工事をしているのか」、また、今、堤防等をやっているが、「後に浚渫するのかどうか」という計画を聞いてからでもよいのではないか。

【杉本委員】

市から来てもらって市の見解を聞く、今何をやっているかを聞くということも、自主審議の一環である。自主審議というものは非常に広く緩やかなものだから、意見書を出すことだけが自主審議ではない。

【本城会長】

実はこのことについては、正副会長で相談をして、事務局に市の河川海岸砂防課に事情を確認してもらった。結果、町内会から要望が上がり、また、市議会からも

要望が上がり、市も県を通して国に要望しているということであった。今ここで、意見書として取り上げていくかどうかは皆の判断となるが、高野副会長が言われたように杉本委員の趣旨を私どもが生かして、文書で要望を市長に出すことが一つの選択肢ではないのかと思う。それを地域協議会として自主的審議として採決をしていくということに皆の同意があれば別だが。杉本委員の言われることは十分分かる。

【西山委員】

私は要望を上げることはよいが、杉本委員がこのように提案され、皆でこの問題を共有して話し合いをすることが、先ほど杉本委員も言われたが、地域協議会で1番しなければいけないことであり、要望をただ上げるだけというよりも、皆で何が今問題なのか、何をしなければいけないのかを話して、そして、市の職員からも来ていただいて、皆で納得し、「それだったら要望で上げた方がいい」とか、「今後こういうことがあるといけないから話合おう」などとするのが、私も自主審議だと思うので、そういう意味で、ほとんど話をしないでただ上げるというのではなく、皆で1度問題視して、話し合いをしてから上げるのであれば上げた方がよいのではないか。

【高野副会長】

私は皆が意見を共有する、理解を深めるということで、市から来ていただいて説明いただくということをした。

【富田委員】

高野副会長が言うように、やはり市から現状を聞きたい。よくテレビで「私が生きていて70年ぶり」「初めて」というくらい雨が降っている。そういう中で、溜まっている土砂の量がどのくらいだったらオーバーフローするのか、その実態はどうなのかということ市から聞き、審議して、「それはもうすぐにやらなければだめだ」とか、そういうことを提案したらよいと思う。市がそこまで調べていると思う。調べていなかったら「何をやっているのか」となる。

【茂原委員】

皆ご存知かと思うが、関川は一級河川で、河川管理者は国土交通省である。従って国土交通省に、今どのような河川改修計画になっているのか、どのように改修を進めようとしているのか、よく聞いてから審議すればよいと思う。これは市に幾ら

言っても、市は直接担当をしていないので、河川管理者の方に話を聞いてからでないと答えられないと思うので、河川管理者から来ていただき、話を聞く。その上で、審議するなら審議する。審議する必要がないのなら、「頼むよ」ということでその場で話を片付ける。そういう手もあるので、まず話を聞くことが大事だと思う。

【澁市副会長】

熊本県の球磨川であれだけの洪水が起きたというのは、ダムができなかったということもあるが、異常な降雨があって球磨川の水を流せる能力以上の水が出てきたからである。関川の状態は、これだけ土砂が溜まっていると、相当、洪水の流下量は減っている。それは、私達、高田区の市民の生命財産に影響することである。確かに河川管理者は国土交通省だが、国土交通省に「お願いします」と言ってもなかなか説明は難しいと思う。市の担当部局は当然、河川管理者、県が管理している一級河川もあるので、そこと連携をとって洪水対策を考えてるはずである。まず、市の担当課から洪水対策について説明していただいて、特に溜まっている土砂の対策をどうするのかということをお聞きしてから、我々の知識のレベルを上げて議論した方がよいと思う。それで、また後ほど説明させていただくが、資料No.6をご覧いただきたい。1の⑦に高田区における水害対策とあり、土砂堆積による関川の氾濫も含み、北城町あたりの内水氾濫も実際に起こっている。九州のように時間雨量50mm以上の雨が降れば、当然、高田区のお城の周りあたりは内水氾濫が起こる。これは実際に起こっている。或いは、儀明川も氾濫の可能性があるので、儀明川ダムを今計画していると聞いている。その辺の話を含めて高田区の水害対策について、担当部局から説明をしていただきたいということを提案し、正副会長の協議を経て、本日提案したいと思っていた。そういう説明を聞いてから皆で更に議論し、どうしようかということを考えたらよいと思う。

【西山委員】

今、澁市副会長が言ったことは分かるが、一番最初に高野副会長が言われた一番最初に要望としてすぐに上げてしまうという事柄があった。それと市の説明はどちらが先なのか。2つとも、違うことを言っているように聞こえるので、どちらの形式でやられるのか教えてほしい。

【高野副会長】

まず市の担当課から話を聞いて、その後、皆と認識を共有して、その結果、ではどうするか、要望を上げようという、そういう順序である。

【西山委員】

そうすればよいと思う。

【杉本委員】

私がお願いしたことは、そういうことである。国から来てもらえるのならそれに越したことはないが、多分難しいと思う。なので、市の方から来てもらって、でも駄目もとで国にも声をかけてもらって、現状を把握する。それから、国や県や市のやろうとしていることを皆で認識を一致させて、「それからどうするのか」ということを考える。結論ありきで進めるのではなく、まず皆で現状を認識し合うということからやる。それが自主審議である。

【本城会長】

他に意見や質問のある委員の発言を求めるが、なし。

先ほど澁市副会長から話があったように、今後の活動計画案の中にも含まれていることなので、まずは市の担当に説明を求めて、皆と問題を共有することとし、自主審議にするかしないかという議論は継続としたい。なるべく早いうちに市の担当課に趣旨を伝え、場合によっては国からも来ていただければありがたいので、事務局もそういうことで連絡を取っていただきたい。以上の流れとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第4議題（1）自主的審議に係る提案についてを終了する。

—次第4議題（2）地域協議会だよりの配布について—

【本城会長】

次第4議題（2）地域協議会だよりの配布について、事務局よりこれまでの経過について説明を求める。

【堀川センター長】

令和元年11月6日に開催された28区の地域協議会の会長会議において、「町内会宛て事務文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取扱いについて」市の共生

まちづくり課から説明があった。

その説明では、令和2年度から町内会宛て事務文書の配布回数を月2回から1回にすることで、各地区町内会長協議会と協議しており、その中で各地区町内会長協議会から「特に全戸配布の負担感が大きい」ということで、「地域協議会だより、社教だより、イベントパンフレット」を班回覧に変更してほしいという要望が多かったため、令和2年度より「地域協議会だより」を全戸配布から班回覧に変更してほしいというお願いであった。

また、その時の説明ではこの件を各地域協議会で協議し、今までどおり「全戸配布」を望む場合は、地元の町内会長協議会と協議してもらいたいという説明であった。

そのこと受け、11月18日の第9回高田区地域協議会で協議し、引き続き「全戸配布」を希望することを町内会へお願いする旨を決定した。

そして、その決定をもとに、会長と事務局が11月25日に高田地区町内会長連絡協議会の杉本会長のお宅に出向き、引き続き「全戸配布」のお願いをした。

杉本会長からは、その旨を会の理事会に諮り回答したいと言われ、11月29日に杉本会長から、「配布文書の削減を進めている流れに逆行することになるため、全戸配布の申し出は受けられない」との結論になった旨の回答があった。

この結論をもとに地域協議会では、市の共生まちづくり課を招聘し、ことの仔細を聞くとともに、再度町内会にお願いしてはどうか、その際は、共生まちづくり課から仲介に入ってもらうことに決定した。

そして、令和2年1月に共生まちづくり課が仲介に入り、共生まちづくり課の方から町内会に「高田区地域協議会として会長が、再度、町内会に全戸配布のお願いに上がりたい」「その説明の機会をつくってもらいたい」とお願いをしたが、その場で「すでに結論の出ていること」として「説明の機会も不要」という結果に終わった。

この結果を聞き正副会長で協議し、もう一度、杉本会長に西山会長から連絡を入れていただき、その町内会としての結論について確認した。

これにより、配布いただく団体のご意向は固いものと判断せざるを得ない状況で、令和2年度の協議会だよりは、班回覧を受け入れざるを得ない状態になっている。

【本城会長】

この経過の中で西山前会長よりご努力いただいたが、なかなか折り合いがついていないという状況で新年度に入っている。資料No.6の活動計画案の1の⑤にある「地域協議会の会長・副会長と高田地区町内会協議会の代表者による懇談とその結果についての協議会への報告」を行うことを先般、正副会長会議で協議し、本日、提供している。前会長の西山委員、何か意見はあるか。

【西山委員】

やはり全戸配布してもらいたい。地域協議会は知名度は大分広がっているが、地域協議会という制度が住民になかなか浸透しない。できれば全戸配布でお願いしたいが、前回の話で、1年間は班回覧でやってみましょうとなった。先方もそれで1年間やってみて、その結果を基に1年後にもう1回話を受けるのであれば、また話し合いの場を設けてはどうか、とのお答えもいただいている。早々に今、「全戸配布にしてほしい」と言っても「もう結果は出ている」とまた言われる気も若干する。しかし、新しい本城会長に努力をしていただいて、是非そうしていただければと思う。なかなか難しいがお願いしたい。

【本城会長】

貴重なご意見をいただき、感謝する。この件については、私たち正副会長と高田地区町内会長協議会の正副会長で話し合いをする機会を設けて、向こうの考えも聞いて、意見交換をさせていただきたいと思う。この件について、正副会長に一任いただくことについて諮り、委員の了承を得る。

以上で次第4議題（2）地域協議会だよりの配布についてを終了する。

—次第4議題（3）令和元年度地域活動支援事業の検証について—

次第4議題（3）令和元年度地域活動支援事業の検証について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.5により説明。

【本城会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるが、なし。

事務局の説明どおり、令和元年度の地域活動支援事業のうち、検証が未実施の10件について、現在の委員が検証することについて諮り、委員の了承を得る。

委員各自で資料を見ていただき、意見のある委員は7月31日までに検証の回答票を事務局へ提出願う。提出は任意である。

【西山委員】

検証するのはよいが、例えば、募集も終わって新年度に切り替わって活動しているところへ「去年の活動はこういうところがよかった」とか、「こういうところはもう少し努力したほうがよい」など、先方へ伝えるのかどうかを聞きたい。

【本城会長】

皆から意見をいただければと思う。今まで通り、検証結果をお伝えするというところでよいかどうか、委員の発言を求める。

【杉本委員】

従来の伝える・伝えないというのは、中身を伝えたほうがよいかどうかという話で議論していたと思う。今の話はちょっとニュアンスが違う。もう時期は逸している訳で、今さらやっても仕方ないという話だから、ちょっと区別をして、別の問題として考えた方がよいと思う。私としては、今更だろう、今やっても仕方がないと思う。

【本城会長】

新任委員は私も含めよく理解できないところがあるので、これまで経験された委員で、意見があれば、お願いしたい。

【西山委員】

事業をやられて、努力されたことがかたちとして残っているので、是非、新任委員からもしっかりと見ていただき、検証というよりは「こういう結果なんだ」ということでよいと思う。本当はなるべく現場を見て検証するという運びなので、資料を見ていただくことで、十分だと思う。

【本城会長】

ほかに意見のある委員の発言を求めるが、なし。

今、前会長の西山委員が言われたとおり、この資料を十分に理解いただくという

ことで、検証結果は通知しないことについて諮り、委員の了承を得る。

以上で次第4議題(3)令和元年度地域活動支援事業の検証についてを終了する。

—次第4議題(4)令和2年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次第4議題(4)令和2年度地域協議会の活動計画について、澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

資料No.6をご覧いただきたい。今まではこのような「年度の活動計画」は作って
いなかったが、なるべく最新の情報を基に、これからどうなるのかということ
を皆で情報共有しようという目的でこの活動計画を作った。これは案である。下
段に「注意」とある。これは正副会長が中心となり、最新の情報を基に地域協
議会委員において情報共有することを目的に作成し、毎月更新していくのがよ
いと思っている。例えば、本日、既に1の⑤に係る正副会長と町内会長協議会
の代表者による懇談についてお知らせしたとおりである。1の⑦に係る市から
説明いただくことなど、毎月、最新のデータを更新して作っていきたいと思っ
ている。作成に当たり、正副会長が事前に協議するので、その時点のものを
案として作る。1の④に「地域協議会委員の研修」とある。5月の今期第1
回の会議で堀川センター長より10分くらいで紫色ファイルの説明があつた。
紫色ファイルは、大体読むだけで2～3時間かかる。役人でない限り、内容
を理解することは非常に難しいと思う。非常によい資料がある。「みんな
で創ろうわたしたちのまち」という上越市自治基本条例を説明したもので、
こういう資料を基に市から説明いただき、私どもの知識をアップデートして
いただきたい。十分に知識が有るので、もうよいという方もいらっしゃる
ので、定例の地域協議会とは別に実施することを考えている。なお、ここで
皆が「そんなの必要ない」というのであれば、やらないということになる。後
で本城会長にバトンタッチして、委員の意向を伺いたいと思う。更にこの
案には、諮問事項が既に2つ入っている。旧師団長官舎と旧今井染物屋の
管理・活用について、8月に説明いただき、9月に諮問予定、12月議
会で条例改正を提案すると聞いている。各委員

は、日頃より市のことに興味を持って注視していると思うので「これは入れたほうがよい」あるいは、記載事項で「こんなことはいらない」などあれば、事務局に電話やFAX、あるいはメールなどで意見・質問を寄せていただきたい。それを踏まえ、8月時点の活動計画案に反映したいと思っている。また、第3四半期で「地域住民との意見交換」が必要かどうか、その形式はどのようにしたらよいのか、実施時期をどうするかなど、新型コロナウイルスの問題があるのですぐという訳にいかないが、考えてはどうかというのが正副会長会議での考えである。また、第4四半期の②にある「他の区の地域協議会との意見交換」も必要なのではないかと考えており、その必要性、形式及び実施時期の検討も掲げている。今ここで議論するというのではなく、これからの検討項目として掲載した。

【本城会長】

今、澁市副会長から活動計画案について説明いただいた。正副会長会議でもいろいろと話し合いしたことに基づき、本日提案をさせていただいた。このことについて意見や質問のある委員の発言を求める。

【佐藤委員】

とても素晴らしい計画案だと思うが、実際にこれはできるのか。どれぐらいの時間がかかるのか。

【澁市副会長】

質問の意味が分からない。

【佐藤委員】

実際にこれをやろうとしていると思うが、今まで諮問等が来ている。実際のスケジュールの割り振りも書いてあるが、今まで諮問等が来ている中、時間配分も含めたかたちで話をしていただきたい。

【澁市副会長】

具体的な時間配分は、今の段階ではちょっと考えられないと思う。私の私見であるが、優先順位としては、まず、自主的審議事項が1番目だと思う。2番目に市からの諮問事項。3番目にその他の事項。優先順位が低いものは、時間がなければ先へ送られていく。ただ、諮問事項が月に3件、4件とあれば、月に2回の開催もあり得る。しかし、研修については、2期目の人はかなり知識レベルが高く、新任の

人は知らないことが結構あると思うので、その辺はフレキシブルに対応し、出席は希望者のみとしていけばよいと思う。

【佐藤委員】

澁市副会長の説明はよく理解できたが、もう少し詳しくここで議論された方がよいのではないか。

【浦壁委員】

活動計画案を作ることは、一步前進というか地域協議会を充実させるためのよいと思う。だが、地域協議会は月に1回しかない。そのことを考えると、この項目を取り上げるか否かについて、まず、地域協議会委員に聞くことも大事だと思う。正副会長が本当によかれと思い、テーマを挙げられたと思う。これはこれで参考としてはよいと思う。だが、果たしてこの内容を地域協議会で取り上げるかどうかについて、皆の意見が必要だと思う。また、資料下段の「注意」の1に記載されている「最新の情報をもとに、協議会委員による協議において毎月更新する」とあるが、これはいつどの段階で月1回しかない協議会で検討するのか。それとも毎月更新する内容は正副会長で決められることなのか。

【本城会長】

あくまでも計画案として提示させていただいた。高田区地域協議会がさらに踏み込んで、ある程度、全体の様相を共有していくことが大変大事ではないかということがあった。あくまでも計画案なので、その時々によって状況の変化も生ずると思うが、一応目安として、やれる範囲のものは地域協議会の議題として取り上げていきたいという思いである。

【西山委員】

予定通り進むということはまずないと思う。さっき澁市副会長も言ったが、諮問が3つ、4つ重なったときもあるし、自主的審議がそこに入ってくることもあると思う。ただ、何もしないで自主的審議が来るか、諮問が来るか待っているよりも、一応こういう予定を立てられ、順序や道筋だけは示されると、私達としては、「今度はこちらがあるんだな」ということが分かるので、「必ずこの通りに」となったら「こんなのは無理」となってしまいが、でも何をやるかについて、こうやって示してただくだけで、私たち委員も先を見ると楽なのかなと思う。特に澁市副会長が言わ

れた「地域協議会の中身について」「諮問事項って何だろう」「自主的審議って何だろう」というのは、5年間の基本になるので、研修で時間が取れるのであれば、最初のうちは少し無理をしてでもやった方が、あとで楽になるのかなと思う。また正副会長で話し合いをして、私達の意見も聞いていただき、順番に進めていただければ、これはこれでよいと私は思う。

【本城会長】

今、市長が議会で答弁しているが、この地域協議会のあり方について、「検証すべき時期に来ている」ということで、市も検証しようとしているので、高田区としても今までの活動を1つの教訓として、いろいろなかたちで更にまちづくりへの意識を高めていきたいという思いもある。あくまでも計画案なので、このとおりにやれるのかと言われれば、各自、多忙の中での地域協議会なので、可能な限り取り組んでみたいという思いである。今日の段階では、この計画案について、大筋で理解をいただき、また個別に地域協議会に諮って、委員の意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

【佐藤委員】

臨機応変に対応されていった方がよろしいと思う。

【澁市副会長】

貴重な意見をいただき、皆に感謝する。浦壁委員からの質問について、「毎月更新する」というのは、この地域協議会において、昨日の時点での最新のデータに基づくその月の計画を提出するということが、「更新」の意味である。また、計画案に挙がっている項目で「こんなの必要ない」というものがあれば、皆の意見で削ってよい。なので、意見などがあれば、文書や電話などで事務局に指摘いただきたいと思います。そのほうが時間を省ける。計画案は毎月出すが、別にこれを討論しなくてもよい。その時点で読んで意見を提出いただければ、それに基づき、正副会長で協議して新しいものにしたいと思っている。

ここで是非、決めていただきたいのが、1の④に挙がっている「地域協議会委員の研修」を行うとしたら、定例の地域協議会の日が8月17日、9月28日であるが、それ以外の日主に新任委員を対象として、もちろん再任委員も出てよく、希望者を対象に市から研修をしてもらいたい。時間は6時半から1時間半ぐらい。や

めた方がよいというのであれば、やめるが、委員の意見を伺いたい。

【本城会長】

今、澁市副会長から話があったが、あくまでも「計画」ということで、この計画によってこれから1年間進めていきたいという思いがあるので、皆から大筋で了解をいただければ、計画として進めたいと思っている。具体的に8月の研修の話が出たが、何か意見があれば伺っておきたいと思う。先ほどから申しているように出席は任意である。

【茂原委員】

活動計画案の最後に「この『活動計画（案）』についての質問・意見は、7月31日までに」とあるので、このとおりに進めていただければよい。私も新人なので、紫色ファイルをよく見た。聞きたいことがいっぱいある。言われたことはよく分かった。皆でどうのということではなく、個人的に聞いていきたいと考えている。

【本城会長】

意見や要望などがあれば、7月末までに事務局に連絡することについて諮り、委員の了承を得る。また、当該活動計画案について、委員より一応の理解を得たことを確認した。

【富田委員】

研修は是非お願いしたい。我々新人は素人なので。

【澁市副会長】

市の担当部局の都合があるので、いつなら可能かということ事務局に調べてもらった。候補日が2～3日あったと思うが。

【堀川センター長】

この研修担当は自治・地域振興課となり、そこへ日程を聞いたところ、8月3日の月曜日、または、8月31日の月曜日が候補日となった。会場はこの第1会議室で、開始時刻は午後6時半としたい。

【澁市副会長】

8月24日も月曜日だが、市民と市議会との意見交換会があり、その日を外し、8月3日か8月31日を候補日とした。どちらがよいか、意見を聞きたい。

【堀川センター長】

この件について、照会文書を配らせていただく。都合のよい候補日を事務局あて F A X 等で報告いただき、研修日を決定し、正式に案内文書を発出する。

【松倉委員】

活動計画案の1の⑥について、あまりにも地域限定の問題であり、まだまだ雲を掴むような話で、我々もまだ本当に詳しい話を知らない。それをこの場で質疑・応答というのは、まだ早いのではないかと思う。

【澁市副会長】

市は「まちなか居住推進事業計画（案）」というものを旧高田の仲町、本町、大町の各町内会に説明していると思うが。

【松倉委員】

これからである。

【澁市副会長】

去年の12月24日か25日に説明したと私の友人が言っていた。絵は立派だが、そんなの実現できるわけがないのではないかと、との話を聞いたので、是非教えてもらいたいということ。これから税金を使って居住計画を作って実施するとのこと。我々の生活に直接影響する訳なので、全く決まっていない訳ではないと思う。こういうものは計画の初期段階から、私達は興味を持っていますよという意思を示すことは、非常に重要なことだと私は思っている。必要ないと言われるなら、いくらでも消すことはできる。

【松倉委員】

決して「必要ない」ということではなく、もう少し遅くてもよいのではないか。

【澁市副会長】

承知した。では、市に聞いてみて、回答を得てから正副会長と事務局で相談して、どうするかを決めたいと思う。次の地域協議会で報告させていただく。

【松倉委員】

7月30日に高田小町で該当する町内会を集めて、本当に初めての1回目の説明がある。前回はいくまでも漠然とした説明でしかなかった。今回の1回目で、もう一步踏み込んだ話し合いというか、説明会がある。

【本城会長】

いろいろと意見があったが、以上で次第4議題（4）令和2年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

—次第5事務連絡—

【本城会長】

次に次第5事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡
- ・ 第5回地域協議会：8月17日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 第6回地域協議会：9月28日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 配布資料の説明

令和2年度地域活動支援事業（高田区）主な行事予定表

市民との意見交換会チラシ（上越市議会）

主要事業・プロジェクトの概要

ウィズじょうえつからのおたより

子どもを守るために CAPおたなワークショップ チラシ

【本城会長】

次回協議会の日程は事務局説明のとおりでよいかを諮り、委員の了承を得る。

全体を通して質問等のある委員の発言を求めるが、なし。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。